

舞鶴市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

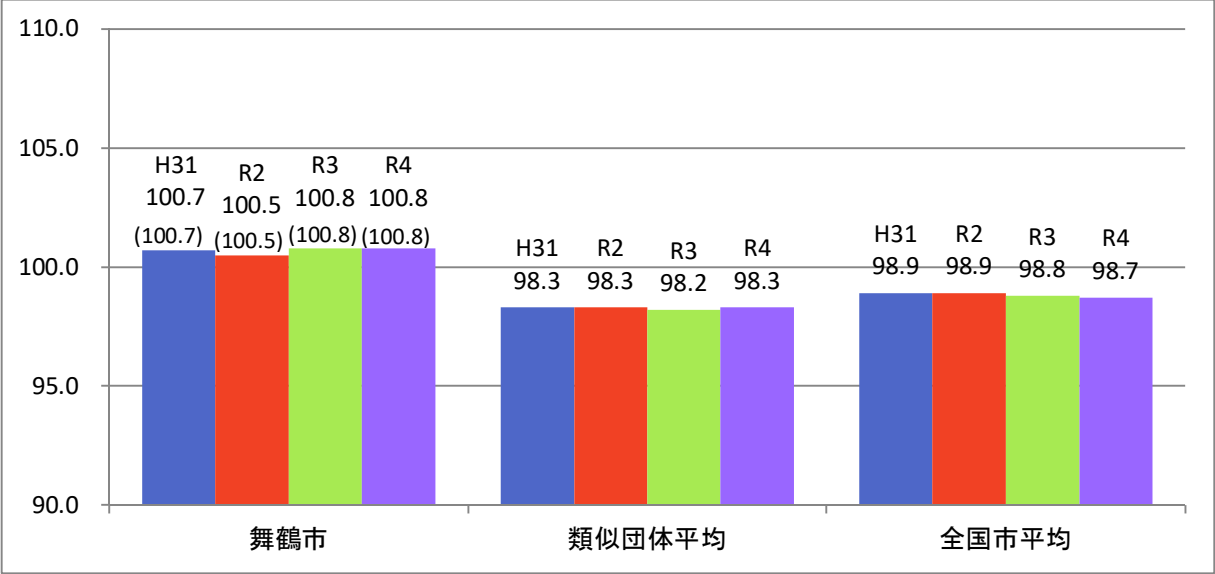
区分	住民基本台帳人口 (令和4年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和2年度の人件費率
令和3年度	人 79,499	千円 40,938,914	千円 1,478,284	千円 6,821,399	% 16.7	% 15.3

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考) 一人 当たり給与費 B/A	(参考) 類似 団体平均一人 当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和3年度	人 641	千円 2,567,916	千円 474,956	千円 1,055,508	千円 4,098,380	千円 6,394	千円 6,120

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、令和3年4月1日現在の人数である。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和4年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

本市の正職員の給与体系は、国家公務員に準拠していますが、昇任制度の差異(国においては、短大卒や高校卒の職員が、本省の課長級以上に昇任されることは多くありませんが、本市においては、職務遂行能力に応じて昇任)により、これら職員に係るラスパイレス指数が高く、指数全体を押し上げる要因となっています。
今後とも、国公準拠を基本に、職員給与の適正化に努めてまいります。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】 国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むこととされている。

①給料表の見直し

[☒ 実施 ☐ 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期） 平成28年4月1日

（内容） 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.8%引き下げ。
激変緩和のため、平成30年3月31日まで経過措置（現給保障）を実施。
他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合） 国基準0%に対し、本市においても0%としている。

（実施時期）

（参考）

	令和2年度 の支給割合	令和3年度 の支給割合		見直し後の支給 割合（R4. 4. 1）
		4月1日現在	遡及改定後	
国基準による支給割合	0%	0%	0%	0%
舞鶴市の支給割合	0%	0%	0%	0%

③その他の見直し内容

管理職特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成28年4月1日実施）

(5) 特記事項

削減項目	削減内容	削減期間	削減効果額
管理職給料削減 （6級以上）	給料月額3%減	平成30年4月1日から 令和3年3月31日	年間約19,700千円 （令和元年度）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (令和4年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
舞鶴市	42.9歳	333,819円	402,082円	366,321円
京都府	41.8歳	310,247円	402,224円	359,754円
国	42.7歳	323,711円	—	405,049円
類似団体	41.5歳	309,908円	392,862円	356,010円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
舞鶴市									
調理員	50.8歳	4人	356,800円	367,280円	367,280円	調理員	43.3歳	283,800円	—
京都府	57.1歳	124人	357,137円	404,468円	388,613円	—	—	—	—
国	51.1歳	2,114人	286,570円	—	328,416円	—	—	—	—
類似団体	52.2歳	18人	321,235円	375,706円	353,127円	—	—	—	—

区 分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
舞鶴市	—	—	—
調理員	6,120,493円	3,764,900円	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（平成31～令和3年の3ヶ年平均）。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和4年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
- また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況 (令和4年4月1日現在)

区分	舞鶴市	京都府	国
一般行政職	大学卒	182,200円	191,000円
	高校卒	150,600円	156,700円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (令和4年4月1日現在)

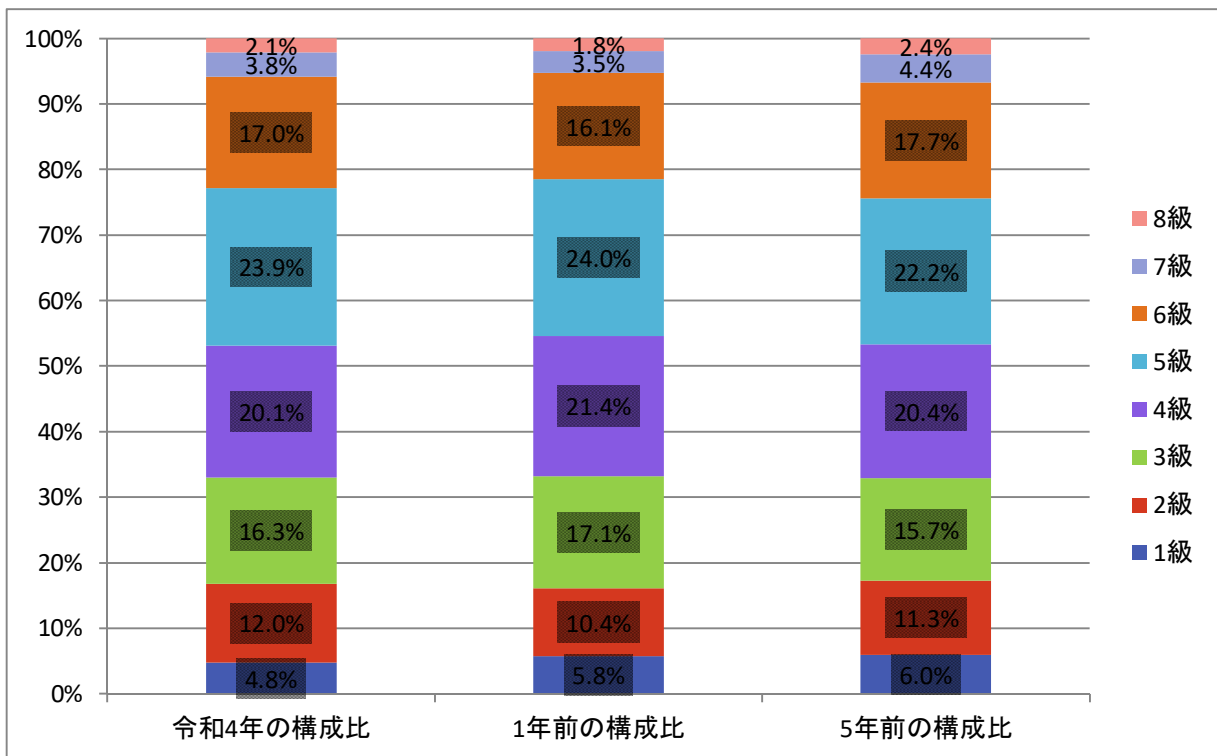
区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	287,500円	372,629円	385,533円	402,083円
	高 校 卒	241,171円	343,120円	374,600円	376,114円
技能労務職	高 校 卒	—	—	—	—
	中 学 卒	—	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

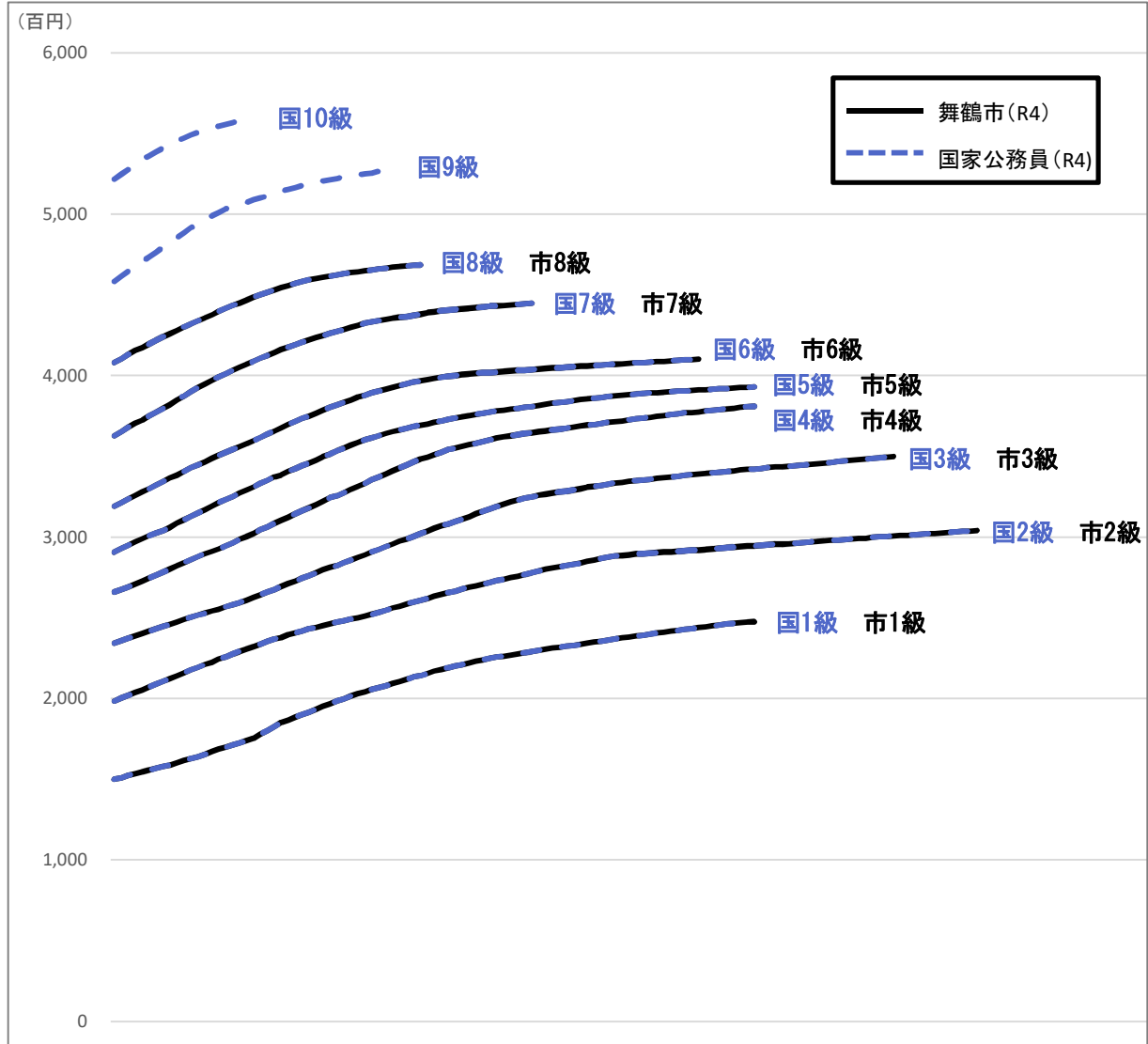
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (令和4年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事の職務	20人	4.8%	146,100円	247,600円
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を処理する主事の職務	50人	12.0%	195,500円	304,200円
3級	主査の職務	68人	16.3%	231,500円	350,000円
4級	高度の知識又は経験を必要とする業務を処理する主査の職務	84人	20.1%	264,200円	381,000円
5級	係長又は主任の職務	100人	23.9%	289,700円	393,000円
6級	課長又は主幹の職務	71人	17.0%	319,200円	410,200円
7級	次長の職務	16人	3.8%	362,900円	444,900円
8級	部長の職務	9人	2.1%	408,100円	468,600円

- (注) 1 舞鶴市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和4年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（舞鶴市）

令和3年4月2日から令和4年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している					
活用している昇給区分		昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分		○		○	
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）			○		○
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

舞鶴市	京都府	国
1人当たり平均支給額 (令和3年度) 1,647 千円	1人当たり平均支給額 (令和3年度) 1,586 千円	—
(令和3年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分	(令和3年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.35) 月分 (0.90) 月分	(令和3年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 7～15% ・管理職加算 12～18%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（舞鶴市）

令和3年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率	○	○		
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				○
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和4年4月1日現在）

舞鶴市				国			
(支給率)	自己都合	勤続・定年等		(支給率)	自己都合	勤続・定年等	
勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分		勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分	
勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分		勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分	
勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分		勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分	
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分		最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	
その他の加算措置	定年前早期退職特別措置 (2%～20%加算)			その他の加算措置	定年前早期退職特別措置 (2%～45%加算)		
(退職時特別昇給	無)						
1人当たり平均支給額	5,566千円	21,516千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和4年4月1日現在）

支給実績 (令和3年度決算)		0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和3年度決算)		0千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
市内全域	0%	0人	0%

(4) 特殊勤務手当 (令和4年4月1日現在)

支給実績 (令和3年度決算)			18,194千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和3年度決算)			94,269円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (令和3年度)			30.1%	
手当の種類 (手当数)			10種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和3年度決算)	左記職員に対する支給 単価
市税等徴収事務手当	税務課、債権管理課職員等	市税、料等の徴収	360千円	月額 2,000円
社会福祉業務手当	福祉事務所職員	生活保護世帯の査察指導等	288千円	月額 2,000円
行旅死亡人等収容手当	福祉事務所職員	行旅死亡人の収容	120千円	1件 10,000円
防疫等作業手当	健康づくり課職員等	伝染病の予防救済等	357千円	1日 500円 新型コロナウイルス感染症にかかるとの特例 1日 3,000円または4,000円
犬、猫等死体処理作業手当	生活環境課職員等	死犬、死猫等の処理	191千円	1件 1,000円
浄化センター勤務手当	浄化センター職員	浄化センターでの勤務	240千円	月額 5,000円
清掃事務所勤務手当	清掃事務所職員	清掃事務所での勤務	336千円	月額 5,000円
斎場勤務手当	斎場職員	斎場での勤務	288千円	月額 30,000円
隔日勤務手当	消防職員 (24時間交代制勤務職員)	夜間勤務	11,358千円	1当務 1,000円
火災等出動手当	消防職員	火災、救急等による出動	4,656千円	1回 500円以内

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (令和3年度決算)	205,374千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和3年度決算)	353千円
支給実績 (令和2年度決算)	179,481千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和2年度決算)	307千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (令和3年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。) であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (令和4年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和3年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和3年度決算)
扶養手当	・配偶者：6,500円 ・子：10,000円 ・その他：6,500円 ・16～22歳（特定扶養）：1人につき5,000円加算	同じ	—	千円 81,336	円 233,724
住居手当	・借家居住者：家賃額に応じ28,000円以内	同じ	—	千円 32,131	円 249,078
通勤手当	・交通機関利用者：運賃相当額（限度額55,000円） ・交通用具利用者：2km～3km 3,000円 1km増すごとに 620円（限度額55,000円）	異なる	・交通用具利用者 2kmから60km以上までの13区分を2,000円から31,600円まで	千円 43,960	円 70,903
管理職手当	・部長級：給料月額18% ・次長級：給料月額16% ・課長級：給料月額14%	異なる	・行政職俸給表（一）4級以上 46,300円～139,300円	千円 91,444	円 698,046

5 特別職の報酬等の状況 (令和4年4月1日現在)

区分		給料月額等			
給料	市長	949,000円 (ー 円)	(参考) 類似団体における最高／最低額 1,061,000円 / 455,000円		
	副市長	781,000円 (ー 円)	885,000円 / 547,600円		
	議長	570,000円 (ー 円)	737,000円 / 366,000円		
報酬	副議長	480,000円 (ー 円)	653,000円 / 294,000円		
	議員	440,000円 (ー 円)	591,000円 / 266,000円		
	市長	(令和3年度支給割合)			
期末手当	副市長	3.35 月分			
	議長	(令和3年度支給割合)			
	副議長 議員	3.35 月分			
退職手当		(算定方法)		(1期の手当額)	(支給時期)
	市長	949,000円 ×	在職年数 × 550/100	20,878,000円	退職時
	副市長	781,000円 ×	在職年数 × 367/100	11,465,080円	退職時
	備考				

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

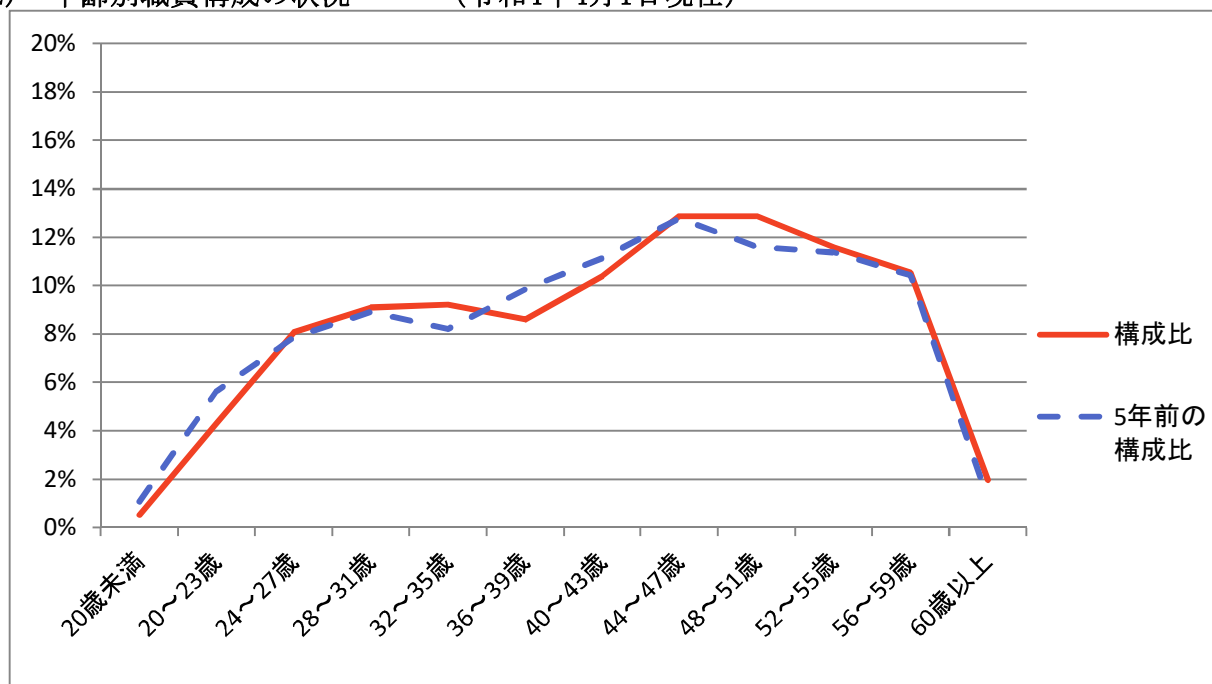
(各年4月1日現在)

部 門			区 分		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
			令和3年	令和4年				
普通会計部門	一般行政部門	議 会	7	7	0			
		総 務	144	141	-3	人事異動、事務の統廃合等		
		税 務	30	30	0			
		労 働	1	1	0			
		農林水産	27	27	0			
		商 工	25	23	-2	人事異動、会計年度任用職員による補充		
		土 木	64	65	1	人事異動による		
		民 生	121	116	-5	事務の統廃合・再任用短時間勤務職員の補充		
		衛 生	55	52	-3	人事異動による		
		計	474	462	-12	<参考> 人口1万人当たり職員数 58.11 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 64.94 人)		
	教 育 部 門	43	42	-1	再任用短時間勤務職員による補充			
	消 防 部 門	124	125	1	欠員補充			
	小 計	641	629	-12	<参考> 人口1万人当たり職員数 79.12 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 51.26 人)			
公営企業等 会計部門	病 院 事 業	57	57	0				
	水 道 事 業	23	20	-3	事務の民間委託等			
	下 水 道 事 業	28	23	-5	事務の民間委託等			
	そ の 他 事 業	44	40	-4	退職不補充等			
	小 計	152	140	-12				
合 計			793 [877]	769 [877]	-24	<参考> 人口1万人当たり職員数 96.73 人		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [] 内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和4年4月1日現在)



区分	20歳 ～ 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 ～ 以上	計
職員数	人 4	人 33	人 62	人 70	人 71	人 66	人 80	人 99	人 99	人 89	人 81	人 15	人 769

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年 度 部門別	H29	H30	R1	R2	R3	R4	過去5年間の増減数(率)
一般行政	503	495	493	483	474	462	91.8%
教育	54	55	44	43	43	42	77.8%
消防	129	125	125	124	124	125	96.9%
普通会計 計	686	675	662	650	641	629	91.7%
病院	53	55	52	58	57	57	107.5%
水道	37	35	34	27	23	20	54.1%
下水道	36	34	32	31	28	23	63.9%
その他	41	45	47	46	44	40	97.6%
公営企業等会計 計	167	169	165	162	152	140	83.8%
総合計	853	844	827	812	793	769	90.2%

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。